

■令和6年度 市長をかこむ会

宮内地区 R6.7.27 (土)

19:00~20:24

場所: 宮内地区公民館

出席者	住民	44人	市 大城市長・二宮保内庁舎管理課長 政策推進課 菊地補佐・園部係長
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	※事前質疑 舟来谷集会所 裏山斜面崩落 について	昨年に続いて、本年7月2日、舟来谷集会所裏山の斜面が崩落した。現在、市及び県が土砂撤去作業を進めているところである。崩落した部分の両サイドには「ふとん籠」という防護用のものが設置されているが、崩落部分の下面にはそれが設置されていない。今後のことも考え、ぜひ崩落箇所「ふとん籠」を設置してほしい。	今回、斜面の崩落により、土砂が流れ込んだ水路は、農林水産省所管の地すべり対策事業で施工された水路であるため、水路の管理は、愛媛県が行っている。土砂の撤去工事について、昨年の崩落時は市で対応したが、協議の結果、今回は、県で行うこととなっている。担当の八幡浜支局農村整備課に確認したところ、現在、入札の手続きが完了し、請負業者(松田組)が決定したところで、要望の「ふとん籠」も設置する予定と聞いている。なお、崩落した斜面の対策については、昨年も回答したとおり、民地になるので、市が対策工事を行うことはできないが、斜面の上部付近に生活道(赤道)が通っているため、今後、その路肩にまで影響が生じる事態になった場合は、市で何らかの対応を検討する。
建設課	※事前質疑 宮内西地区の 豪雨対応につ いて	平成30年夏の豪雨時に神越が水没したが、宮内里西と西之河内の境の水路もあふれ、数軒の家が危険な状況となった。水路の改良と宮内川との水門を完全閉止すれば、状況は大変改善される。4年前にも要望を提出しているが、何か進捗などあったか。何か進展でもあれば教えてほしい。	宮内里西地区の雨水を排水するための水路が宮内川につながる箇所にある水門は、過去からの要望を受けて以降、設置、及び管理・運用の経緯について調査してきたが、現時点においても、明確になっていない状況である。過去に、水田のための水門が必要であったのではないかと推測する中で、水利組合や土地改良区などが設置に関わっている可能性もあると思われるが、それを示す資料は、前述のとおり確認できていない。要望にある当該水門の完全閉止については、宮内川の水位が水路(ボックスカルパート)の天端を超えるまでは、宮内川への排水が継続して行われるため、逆に、閉鎖することにより、豪雨の際は内水氾濫を早める危険性があると考えている。今後の対応として、水門設置の経緯等は不明なままではあるが、ゲートをフラップ版式に改修する方法や、宮内川が一定の水位に到達した際に自動で水門が閉鎖する方式への改良など、既存の水門の構造を生かしたままどのような対応が可能であるか市として検討したい。
建設課	※事前質疑 宮内川の整備 について	宮内川の中が平成30年の豪雨以降、荒れ放題である。県に整備するよう求めてほしい。	宮内川は、2級河川に指定されているため、管理は愛媛県が行っている。県に確認したところ、要出大橋(要出公園下流側)から宮内橋(消防署第二分署)までの延長約480mの区間を対象に、浚渫工事(川底に堆積した土砂等を取り除く工事)を実施する予定となっており、請負業者も既に決定(丸五建設)しているとのことである。ただし、工事は河川断面内での作業になるため、出水期が終了する秋から開始し、令和7年1月末までには終了する見込みとも聞いている。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生活環境課	※事前質疑 野良猫について	宮内地区に野良猫が多い。何らかの対応をお願いする。	動物愛護管理法により、駆除目的に野良猫などを捕獲することは、動物愛護の観点から原則として認められていない。 愛媛県動物愛護センターでは、令和2年6月から野良猫の引取りは原則断る方針をとっており、野良猫については、処分して減らすのではなく、不妊去勢手術や地域の同意のもとでルールを決めて管理していく地域猫活動などの「猫の適正管理」を広めることや敷地内に猫が入らないような対策等での改善を進めていくこととしている。 本市でも、各地区から野良猫の相談は寄せられており、愛媛県八幡浜保健所と連携して無責任なエサやりの是正や地域猫活動の推進、不妊去勢手術費用の補助などにより対策を講じている。 野良猫が増えて困っている、無責任にエサをやる人がいて困っているなどの相談があったら、市役所生活環境課または愛媛県保健所まで連絡してほしい。
市立病院事務局	※事前質疑 市立八幡浜総合病院で治療できる病気について	個人病院でレントゲンを撮り、市立病院でMRI・CTを撮り、松山の病院でMRI・CT・ペットCT、その他の検査で2か月間入院、その後も放射線治療、化学療法を受け、もうすぐ2年になる。年をとったら自宅に近い病院でとも思うが、市立病院ではどこまでの処置・治療ができるのか。	市立八幡浜総合病院においては、放射線治療はできない。 化学療法については、病気の種類によって対応可能な場合と対応が不可能な場合がある。 例えば、がんの治療においては、それぞれのがん治療によってガイドラインがあり、そのガイドラインをもとに患者様にあわせたお薬が決められ、抗がん剤を実際投与する場合の計画書に基づき治療が行われることになる。このガイドラインについても定期的に更新されており、行われる化学療法も変わってくるので、その都度ご相談いただき、適切な治療が提供できるよう考えていく。
政策推進課	※事前質疑 地域公共交通計画について	高齢化が加速する中、免許の返納をしたくても移動手段として公共交通では不便なため、免許返納できない。しかし、高齢になれば免許返納はどうしても避けて通れない。 現状として、川之石地区(清水町含む)で路線バス廃止により、令和2年4月より「乗り合いタクシー」(4年経過)5年毎に委員会で審議されており、令和6年1月委員会で審議され、令和11年まで継続することになっている。 磯津地区(広早・喜木津・磯崎)では八幡浜市と合併条件として「診療バス」(19年経過)を運行している(午前中のみ運行)。 宮内地区(清水町除く)では、八幡浜から三崎急行往復3便、三島神社前より八幡浜駅まで30分毎の公共交通のみである。 自分が行きたいところ、事前に予約をして買い物、病院など交通手段として、みんなが時間帯に応じて気兼ねなく乗れるそのような交通体系にしていく必要があるのではないか。 宮内地区も高齢化が進む中で交通手段としてどう交通体系として取り組むべきか、川之石地区、磯津地区に比べて取り残されるのではないかと不安がある。 令和4年度「八幡浜市地域公共交通計画」を策定されたと聞いているが、どのような計画であるのか伺う。	「八幡浜市地域公共交通計画」は、生活やまちづくりに必要不可欠な公共交通を維持するために、関係者によって構成される交通会議での調査や協議を経て策定した。 地域公共交通は、利用者の減少・担い手不足・運行経費の増大などで維持することが困難な状況である。計画では、「わかりやすく、使いやすい」「みんなが知っている」「これからも使い続けられる」公共交通を目指している。この中では、保内地域の移動しやすさの向上についても取り上げている。 また、地域に新たな移動手段(例:乗合タクシー、NPOにこにこ日土等の自家用有償運送)を導入するためのルールを設け、導入の手順を明確にした。新たな移動手段導入後は、地域住民が皆で利用し公共交通を守っていくという考えが大前提であり、仮に宮内地区に新たな移動手段を導入するためには、まず①地域住民による検討組織を立ち上げる必要がある。そして、②どのような移動手段が必要か、八幡浜市や関係者と連携して調査、検討を行い移動手段の案を作る。次に、その案を③八幡浜市公共交通会議と協議して、地域に導入する(実証)。導入後も④みんなでも利用し、移動手段を守っていく取り組みを継続する。 今後、交通計画に基づき、本ルールを活用しながら、宮内地区を含めた保内の交通体系の見直しを進めていく予定であるので、住民の皆様も積極的な参画をお願いする。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	※事前質疑 通学路の水路 について	<p>本年6月2日、上組4班班長から、5月28日頃、通学時水路に落ちた児童がいたとの報告が上組長にあった。</p> <p>このことから、上組長、4班班長、駄場区長で現場の状況を確認したところである。</p> <p>現場は児童の通学路になっており、上組長宅より橙園まで200m程水路が併設している。通学途中に1人、遊び中に2人水路に落ちたとのことであった。</p> <p>児童等が安全安心して通学できるための対策を講じる必要があると考えられる。高齢者も多い地域なので、転落防止など大事に至らないための方策を必要とされるところである。</p> <p>これらのことから、事故防止のため、早急に対応してほしい。</p>	<p>現場を確認したところ、当該市道は、児童の通学路となっており、開渠水路の延長は約170mである。</p> <p>当該水路で転落事例が多数発生しているとのことで、歩行者の転落を防止するために、地元、学校、及び交通安全協会等、関係者の意見を伺ったうえで、道路幅員を考慮しながら、転落防止柵の設置等に向けて、対応を検討したい。</p>
総務課	※事前質疑 消火栓の管理 について	<p>6月2日に宮内地区の美化運動を行い、清水町は側溝を中心に行い、その際、消火栓を使った。ホースが裂けていて水が漏れていた。</p> <p>消火栓は火事の時、初期消火に大事な施設であるが、この管理はどこが行い、経費はどこが出しているのか。</p>	<p>消火栓は、消防水利として、消防機関が消火活動の際に使用するもので、消防法に基づき、市で整備し、管理しているものと、地区独自で整備し、管理しているものがある。</p> <p>そのため、市で整備した消火栓を使用する際は、必ず市の関係部署（危機管理・原子力対策室、水道課）に事前に連絡をし、許可を受ける必要がある。</p> <p>消火栓を使用する場合は、水の濁りが発生するおそれがあるため、必ず、市へ連絡をしたうえで、地元消防団の指導を受け、使用してほしい。</p> <p>目的外使用に関しては、状況により使用を断る場合もある。</p> <p>また、消火栓ボックス内のホース等を市で購入することはない。消火栓ボックスについては、初期消火で大切な設備として考えているが、各地区の消防団に配備する消防ホースを優先して更新しており、地域によっては更新した消防団のホースの中古品等で対応してもらっている地域もあるので、まずは地元消防団に相談してほしい。</p> <p>今後は、古くなった消火栓ボックスは、老朽化により転倒した際の危険防止等を考慮し、順次撤去していくこととする。</p> <p>皆様には、火の取り扱いを十分に徹底し、火災を発生させない火災予防に取り組んでほしい。</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
学校教育課	※事前質疑 宮内小学校体育館改良工事について	宮内小学校体育館長寿命化改良工事が令和4年度に行われる予定と聞いていたが、一向に前に進んでいない。4月17日にも愛媛・高知地震が起っており、保護者も心配している。その後の進捗状況はどうなっているのか。 また、宮内小学校校舎裏の池をつぶして更地にしてほしい。	宮内地区の皆さんには、小学校体育館長寿命化工事の件で、大変ご迷惑をおかけしている。令和6年度当初予算で、体育館長寿命化工事と更衣室・トイレ棟の新築工事の予算を計上しているが、国の交付決定が先に下りた更衣室・トイレ棟の工事に現在着手しており、これについては、今年度末の完成を予定している。 長寿命化工事については、今年度中の交付決定に向けて、関係機関に鋭意働きかけているところで、交付決定がなされた場合は、ただちに工事に取り掛かる準備をしている。 来年度(令和7年度)中の完成を目指していくので、ご理解をいただきたい。 宮内小学校校舎裏の池を更地にすることについては、体育館の長寿命化工事に併せて、来年度中に対応したい。 【補足】 体育館は平成21・22年度に地震補強工事を完了しているため、耐震性は確保している。
市立病院事務局	市立病院の受診について	不整脈のため市立病院に行ったが、開業医で受診するよう勧められ、市立病院では診てくれなかった。市立病院でも受診できるようにしてほしい。	市立病院は手術が必要など重症の方を主に診る二次救急医療機関であり、軽症の方は開業医を受診するようにしてほしい。 【補足】 市立病院では、地域の医療機関との病診連携の充実に努めており、患者様には地域のかかりつけ医を持っていただくようお願いしている。 高度な検査や専門的な治療・入院が必要とかかりつけ医の先生が判断された場合は、市立病院へ紹介いただき、市立病院で検査・治療を受けて症状が安定すれば、かかりつけ医の元にお帰りいただくことのできる相互連携を密にした地域医療体制を目指している。 すでにかかりつけ医をお持ちの患者様であれば、まずは日頃の状態を把握されているかかりつけ医の先生に診察していただき、病気や症状、治療についての的確なアドバイスをいただくようお願いする。
政策推進課・保内庁舎管理課	公共交通機関について	買い物で旧八幡浜市内に行きたいが、宮内地区では公共交通機関が少なく不便である。高齢であるが、自家用車が必要であり、免許返納はできない。	磯津地区では診療バスを無料で走らせているが、バスの買い替え時期となっている。現在、磯津地区だけでなく宮内地区も含めて、今後の運行について検討しているので、皆さんの声も聞くようにしたい。
保健センター	開業医の誘致について	保内では昨年から今年にかけて、2つの開業医が閉院した。歩いて行ける病院が近くになく不便なので、開業医の誘致をしてほしい。	開業は八幡浜よりも人口の多い松山などですることが多く、なかなか難しい。伊予市では小児科の開業に対する補助制度を創設し、実際に開業した実績があるので、本市でもそのようなことを検討しなければならぬと思っている。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課	避難所および避難の方法について	宮内地区の避難所は宮内地区公民館などを開設しているが、家から遠くて不便であり、保内庁舎や保内保健センターなども開設してほしい。また、具体的な避難の方法についても教えてほしい。	<p>最近、避難した際にどのようなことをすればよいのかを体験する避難所運営ゲームというものがあるので、一度体験してほしい。</p> <p>【補足】          気象警報等が発表された場合、八幡浜市災害対策本部で、今後の気象状況を踏まえ、指定避難所の開設の有無を決定している。          現在、84か所の指定避難所のうち、24か所を初動で開設しており、市職員等を配置している。宮内地区は10か所の指定避難所があり、その中で、宮内小学校と宮内地区公民館を開設している。          また、自主的な緊急避難場所(施設)として、自治公民館や集会所があり、地域住民が自主的に避難できる場所となっている。          有事の際、危険リスクのある遠い避難所へ移動することは危険を伴うこともある。平成30年7月豪雨の際には、市内各地で地域住民が中心となり、自治公民館などの自主的な緊急避難場所として避難所を開設し、避難者を受け入れ、避難所運営を行った地区もある。          宮内地区においても、自主防災会等が中心となり、自主的に避難所を開設し、地域住民による避難所運営ができるように進めてほしい。          避難の方法については、テレビ等で現在の気象状況や今後の気象情報を確認し、親戚宅や知人宅への避難、自宅2階への避難も考慮し、早めの避難を心掛けてほしい。</p>
政策推進課・生活環境課	太陽光パネルの設置について	替女トンネルの上に太陽光パネルができるということで木が伐採されている。木の伐採が原因で土砂崩れが起きないか不安である。太陽光パネルの設置について、市は関与していないのか。	<p>工事の進捗状況は把握していないので確認してみよう。市としては、自然を破壊するような太陽光パネル、騒音の問題がある風車の設置については、許可しないようにしたい。</p> <p>【補足】          (政策推進課)          宮内地区の太陽光パネルの設置については、森林法に基づき愛媛県が開発許可権限を有しており、令和3年5月に許可が下り工事が進められていたが、一時中断していた。          事業者への聞き取りによると、今後については、8月中旬頃から工事を再開し、遅くとも来年3月末には完了予定とのことであった。工事には万全を期し、工事完了後には事業者が地元説明会を行う予定であることを確認している。          (生活環境課)          市では、令和2年4月にいわゆる「再エネ共生条例」を制定し、環境保全や地域との共生を図ることとしている。本件は条例施行前に認定を受けた事案であり対象外であるが、これまでの森林法など手続きや、地元説明会および地元代表者の同意などは、条例の適用と同水準の内容となっている。仮に今後の事業において、災害が危惧される場合や、地域住民とのトラブルなど不適切な事案が発生した場合は、経済産業省など関係官庁と連携を図り対応する。</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
学校教育課・生涯学習課	ミニバスケットボールクラブ道具の保管場所について	現在、宮内小学校体育館にミニバスケットボールクラブの道具を置いている。しかし、体育館の改修工事終了後は、体育館の外に自費で倉庫を建ててそこに保管してくれと言われた。道具の中には精密機械もあり、屋外での保管は難しい。どういった理由で屋外での保管となったのか教えてほしい。	初めて聞いたので、担当に聞いて対応する。 【補足】 宮内小学校長へ確認したところ、令和4年度及び令和5年度にクラブ代表者と、体育館長寿命化事業に伴うクラブ備品移動の打合せをした際、工事中は体育館外に倉庫を建てて備品を置き、事業終了後も、そこで保管することの了承を得ていた。小学校の収納スペースが限られ、学校の体育備品等の置き場に困っており、学習活動に支障がある状況であることから、体育館外で自己管理をお願いしたとのことである。 経緯としては以上の通りだが、クラブ代表者も変更となり、新設するトイレ棟にスペースができることなどから、保管場所については、工事完了までに、改めて協議の場を設けたい。
建設課	舟来谷集会所裏山の斜面对策工事について	舟来谷集会所裏山の斜面が7月2日に崩落した。崩落した斜面の対策を早急にしてほしい。	崩落した斜面の土地は民地のため、市が工事を行うことは難しい。どういった対応ができるのか、国や県などとも協議して研究したい。
政策推進課	まちづくりについて	子どもたちが楽しく住めるようなまちづくりをしてほしい。	子どもたちが楽しく住めるためには、その親が八幡浜に住み、働いて充実した生活をする必要がある。また、祖父母も毎日楽しんで生活し、そのような生活を子どもたちが見ることによって、八幡浜に住みたいと思うはずである。まずは、高齢者が元気で毎日楽しく過ごせるまちを目指したい。若い人が働けて、家族を養うことができるようにしていきたい。
市立病院事務局	病院受診について	現在、松山の病院に通院しているが、高齢のため、近くの病院に通院したい。	市立病院にもすばらしい医師がいる。 【補足】 まずは受診されている病院の主治医に相談していただき、転院しての通院が可能であれば紹介状などを作成していただくと治療がスムーズに連携される。 ご不明な点などあれば、市立病院の患者様相談室へ相談してほしい。